

令和2年度 成年後見制度利用促進施策に係る取組状況調査結果（概要）

1. 調査の概要

全国の市区町村（1,741自治体）を対象に、成年後見制度利用促進基本計画を踏まえた施策の取組状況について調査を行った。

2. 調査結果

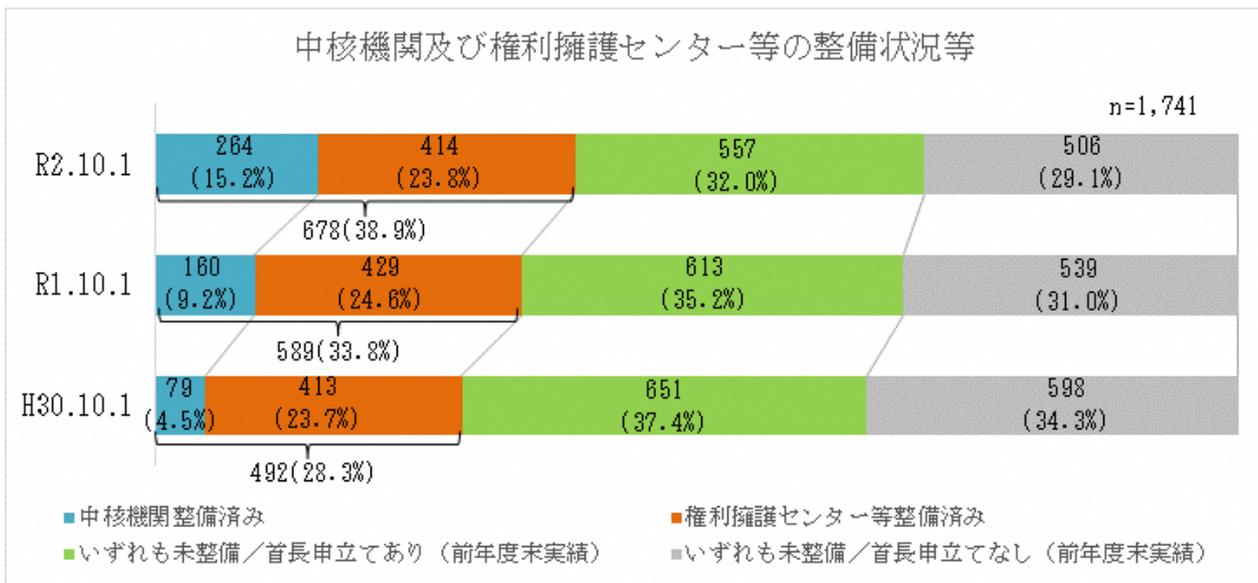
調査時点：令和2年10月1日

※データについては精査中であり、今後変更がありうる。

(1) 中核機関及び権利擁護センター等について

① 中核機関及び権利擁護センター等の整備状況等

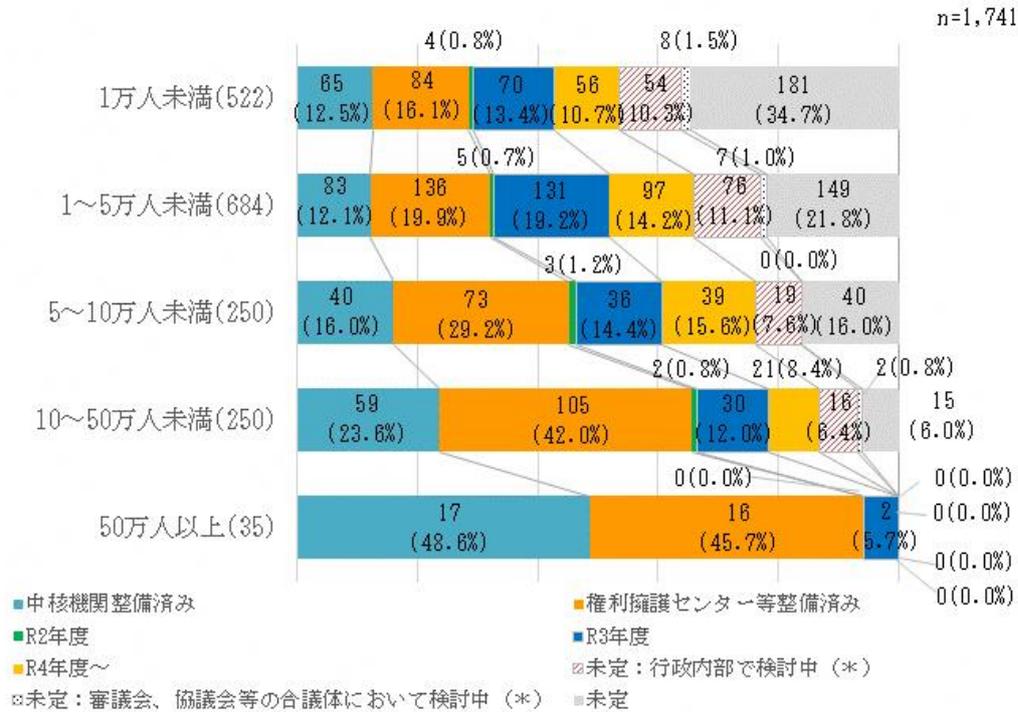
ア 全体（経年比較）



※「権利擁護センター等」とは、成年後見制度の広報や相談等を担う機関であって、市区町村が直営、委託又は補助を行っているものをいう。

イ 人口規模別 ※令和2年10月1日時点

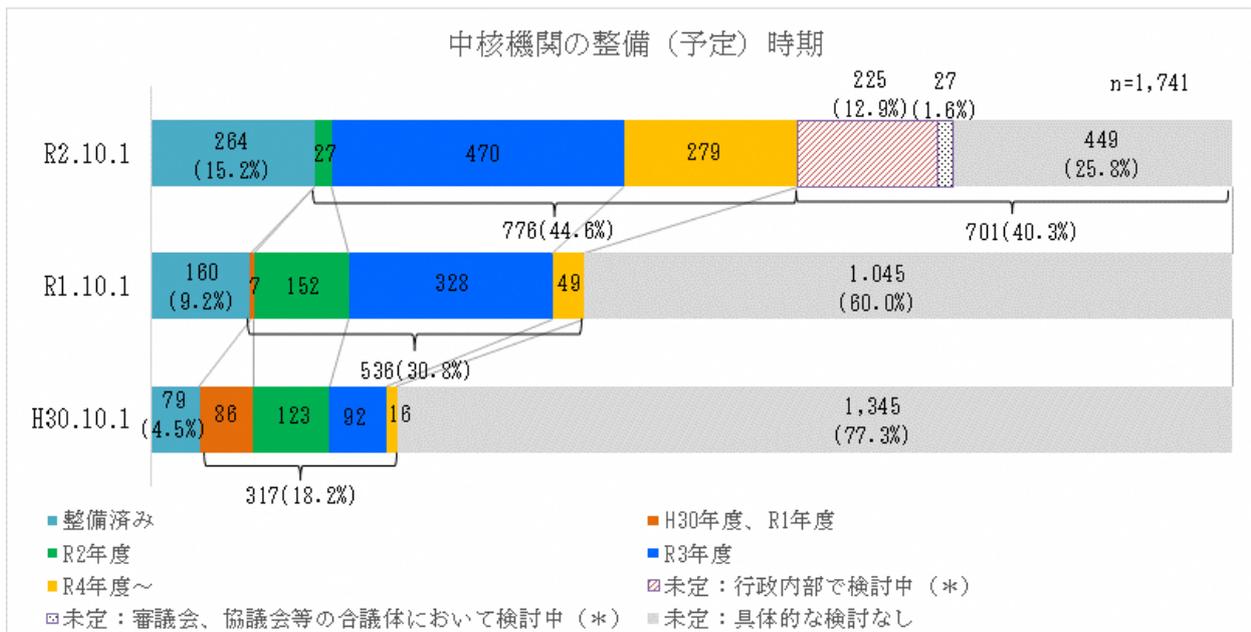
中核機関及び権利擁護センター等の整備状況、整備（予定）時期



	中核機関整備済み	権利擁護センター等整備済み	R2年度	R3年度	R4年度～	未定：行政内部で検討中（*）	未定：審議会、協議会等の合議体において検討中（*）	未定	合計	
自治体数	1万人未満	85	84	4	70	56	54	8	181	522
	1~5万人未満	83	136	5	131	97	76	7	149	684
	5~10万人未満	40	73	3	36	39	19	0	40	250
	10~50万人未満	59	105	2	30	21	16	2	15	250
	50万人以上	17	16	0	2	0	0	0	0	35
	合計	264	414	14	269	213	165	17	385	1,741
構成割合	1万人未満	12.5%	16.1%	0.8%	13.4%	10.7%	10.3%	1.5%	34.7%	100.0%
	1~5万人未満	12.1%	19.9%	0.7%	19.2%	14.2%	11.1%	1.0%	21.8%	100.0%
	5~10万人未満	16.0%	29.2%	1.2%	14.4%	15.6%	7.6%	0.0%	16.0%	100.0%
	10~50万人未満	23.6%	42.0%	0.8%	12.0%	8.4%	6.4%	0.8%	6.0%	100.0%
	50万人以上	48.6%	45.7%	0.0%	5.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

※「*」をつけた項目は、令和2年度の調査結果から詳細分析を行ったもの。

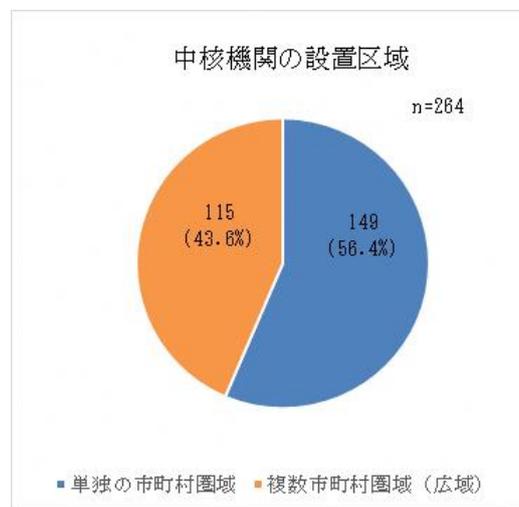
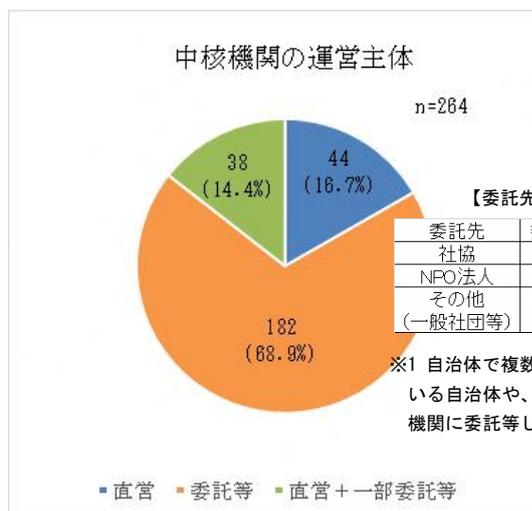
② 中核機関の整備（予定）時期 ※令和2年10月1日時点



※「＊」をつけた項目は、令和2年度の調査結果から詳細分析を行ったもの。

③ 中核機関（264自治体）について ※令和2年10月1日時点

ア 運営主体及び設置区域

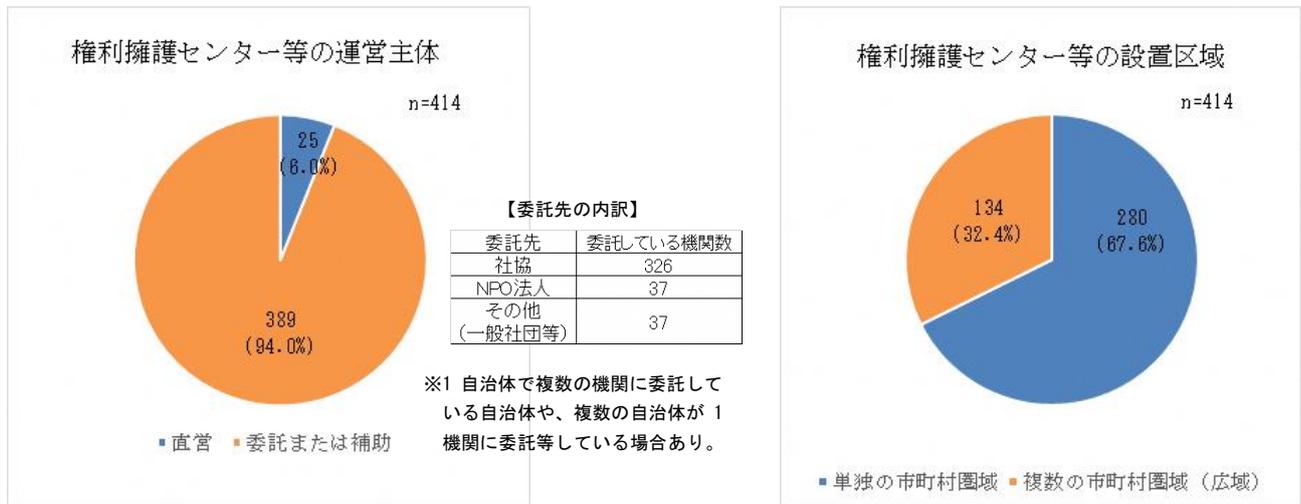


イ 機能（複数回答）

広報機能		相談機能		利用促進機能	
パンフレット等による成年後見制度や相談窓口の周知	259 (98.1%)	窓口で各種相談や申立手続き支援(専門職(団体)の紹介含む)	258 (97.7%)	申立前に適切な後見人候補者推薦のための受任調整会議の実施	166 (62.9%)
地域住民向けの説明等の開催	213 (80.7%)	施設等への出張相談の実施	150 (56.8%)	市民後見人の養成	166 (62.9%)
地域包括支援センターや施設職員等への説明会等の開催	214 (81.1%)	専門職による相談会の開催	124 (47.0%)	その他	51 (19.3%)
その他	28 (10.6%)	その他	22 (8.3%)		
後見人支援機能				その他の機能	
後見人等からの各種相談に対応	222 (84.1%)	本人の状態やチームによる支援状況等についての見守り	137 (51.9%)	法人後見または後見監督の受任	133 (50.4%)
後見人の定期報告の手續支援を実施	135 (51.1%)	本人の状況変化等に応じた家庭裁判所との連絡調整	117 (44.3%)	日常生活自立支援事業の実施	100 (37.9%)
専門職の雇い上げ等により相談や手續支援を実施	47 (17.8%)	その他	35 (13.3%)	その他	29 (11.0%)
後見人の連絡会を開催	72 (27.3%)				

④ 権利擁護センター等（414自治体）について ※令和2年10月1日時点

ア 運営主体及び設置区域

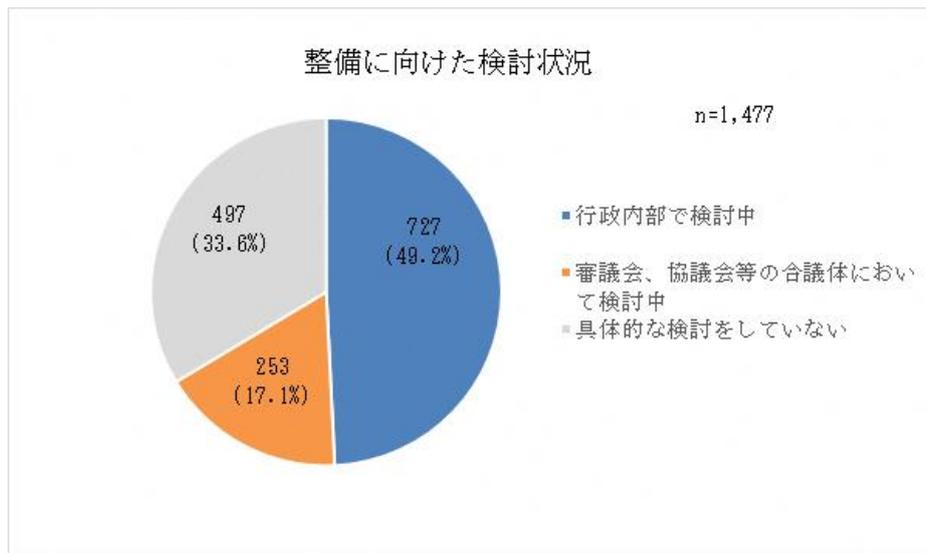


イ 機能（複数回答）

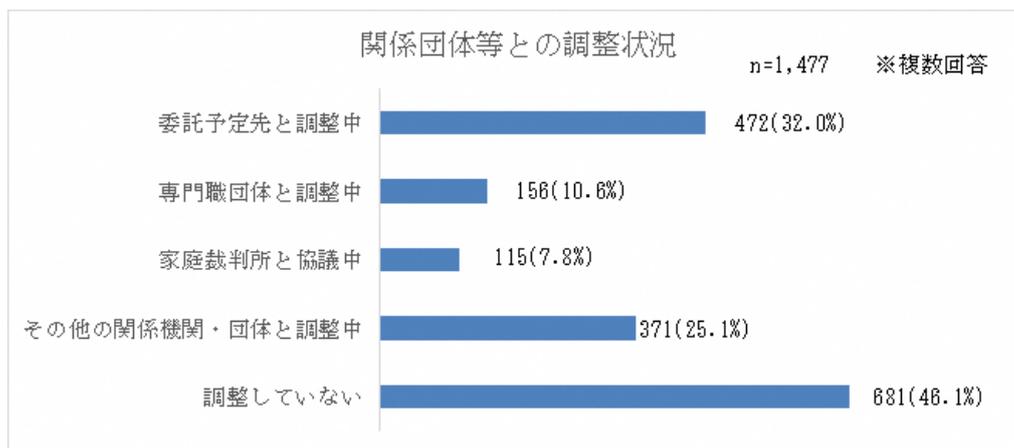
広報機能		相談機能		利用促進機能	
パンフレット等による成年後見制度や相談窓口の周知	383 (92.5%)	窓口で各種相談や申立手続き支援(専門職(団体)の紹介含む)	399 (96.4%)	申立前に適切な後見人候補者推薦のための受任調整会議の実施	165 (39.9%)
地域住民向けの説明等の開催	297 (71.7%)	施設等への出張相談の実施	215 (51.9%)	市民後見人の養成	229 (55.3%)
地域包括支援センターや施設職員等への説明会等の開催	269 (65.0%)	専門職による相談会の開催	191 (46.1%)	その他	45 (10.9%)
その他	45 (10.9%)	その他	42 (10.1%)		
後見人支援機能			その他の機能		
後見人等からの各種相談に対応	277 (66.9%)	本人の状態やチームによる支援状況等についての見守り	126 (30.4%)	法人後見または後見監督の受任	288 (69.6%)
後見人の定期報告の手続支援を実施	157 (37.9%)	本人の状況変化等に応じた家庭裁判所との連絡調整	124 (30.0%)	日常生活自立支援事業の実施	235 (56.8%)
専門職の雇い上げ等により相談や手続支援を実施	65 (15.7%)	その他	34 (8.2%)	その他	23 (5.6%)
後見人の連絡会を開催	79 (19.1%)				

⑤ 中核機関未整備自治体（1,477自治体）について ※令和2年10月1日時点

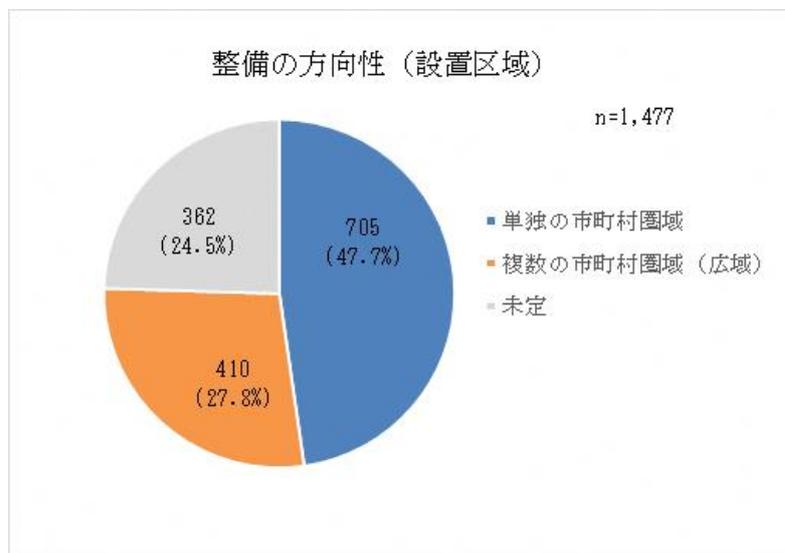
ア 整備に向けた検討状況



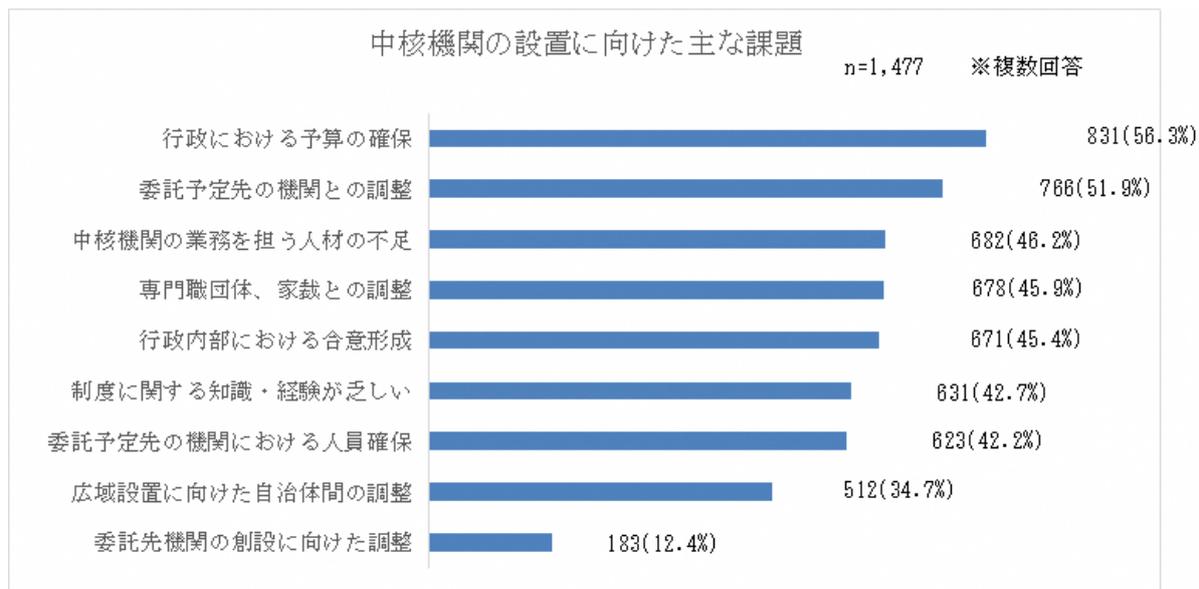
イ 関係団体等との調整状況



ウ 整備の方向性（設置区域）



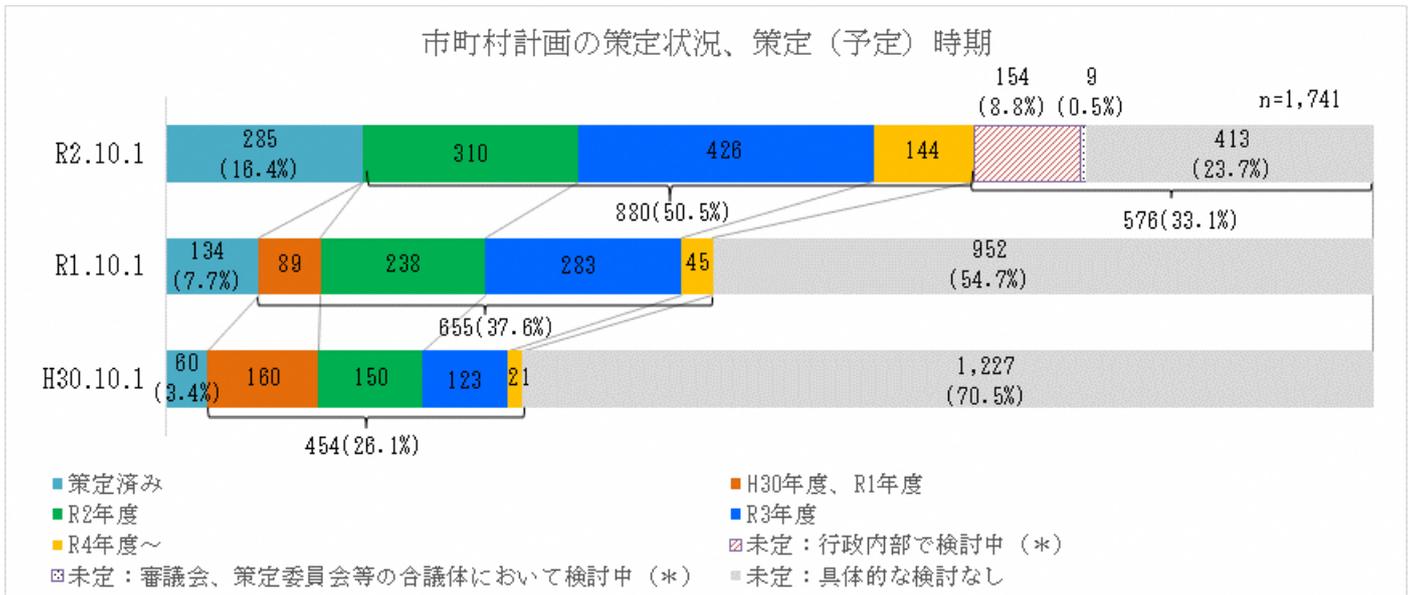
エ 中核機関の設置に向けた主な課題（未設置の1,477自治体） ※複数回答



(2) 市町村計画に関する取組について

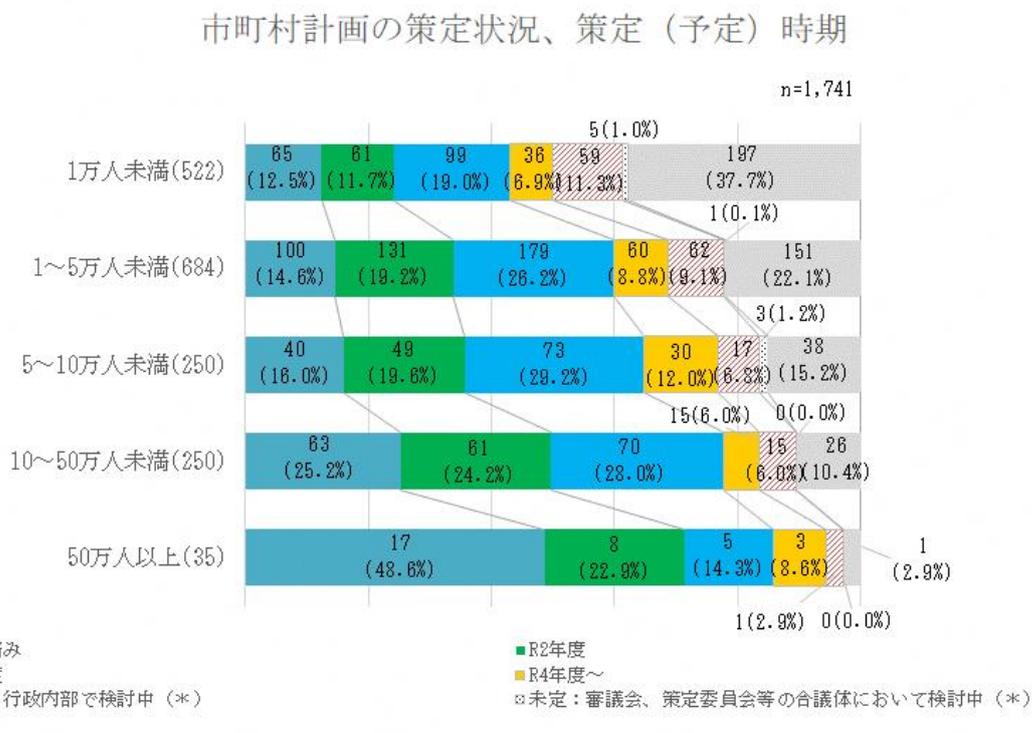
① 市町村計画の策定状況、策定（予定）時期

ア 全体（経年比較）



※「*」をつけた項目は、令和2年度の調査結果から詳細分析を行ったもの。

イ 人口規模別 ※令和2年10月1日時点

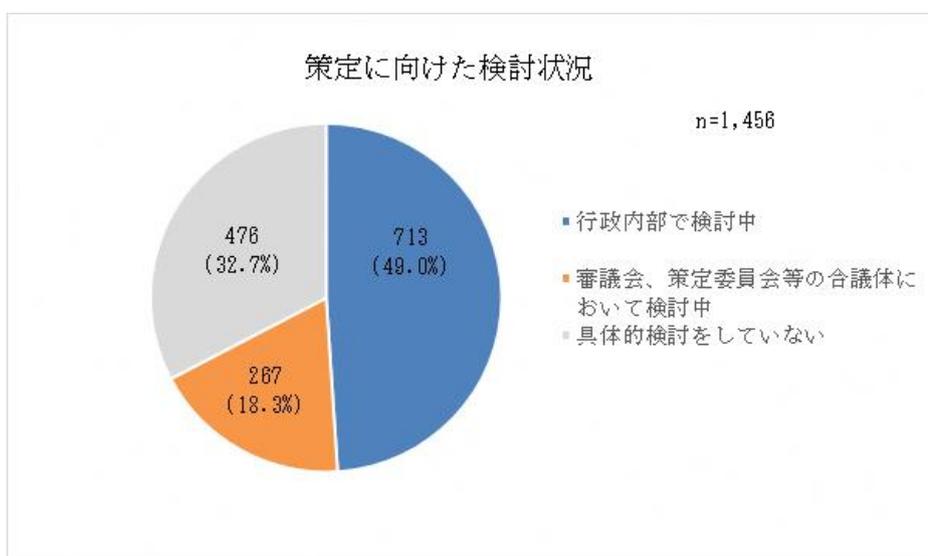


※「*」をつけた項目は、令和2年度の調査結果から詳細分析を行ったもの。

		策定済み	R2年度	R3年度	R4年度～	未定：行政内部 で検討中（*）	未定：審議会、策定委 員会等の合議体におい て検討中（*）	未定	合計
自治体数	1万人未満	65	61	99	36	59	5	197	522
	1～5万人未満	100	131	179	60	62	1	151	684
	5～10万人未満	40	49	73	30	17	3	38	250
	10～50万人未満	63	61	70	15	15	0	26	250
	50万人以上	17	8	5	3	1	0	1	35
	合計	285	310	426	144	154	9	413	1,741
構成割合	1万人未満	12.5%	11.7%	19.0%	6.9%	11.3%	1.0%	37.7%	100.0%
	1～5万人未満	14.6%	19.2%	26.2%	8.8%	9.1%	0.1%	22.1%	100.0%
	5～10万人未満	16.0%	19.6%	29.2%	12.0%	6.8%	1.2%	15.2%	100.0%
	10～50万人未満	25.2%	24.4%	28.0%	6.0%	6.0%	0.0%	10.4%	100.0%
	50万人以上	48.6%	22.9%	14.3%	8.6%	2.9%	0.0%	2.9%	100.0%

※「*」をつけた項目は、令和2年度の調査結果から詳細分析を行ったもの。

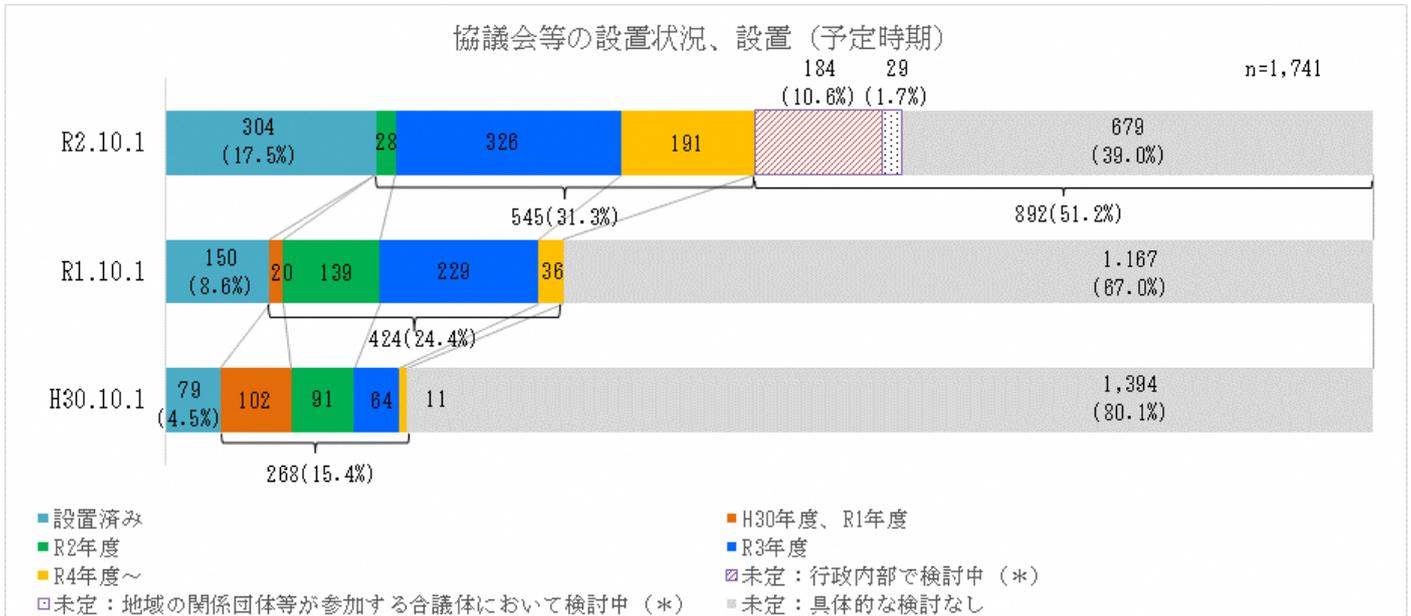
② 未策定自治体（1,456自治体）における検討状況 ※令和2年10月1日時点



(3) 協議会等について

① 協議会等の設置状況、設置（予定）時期

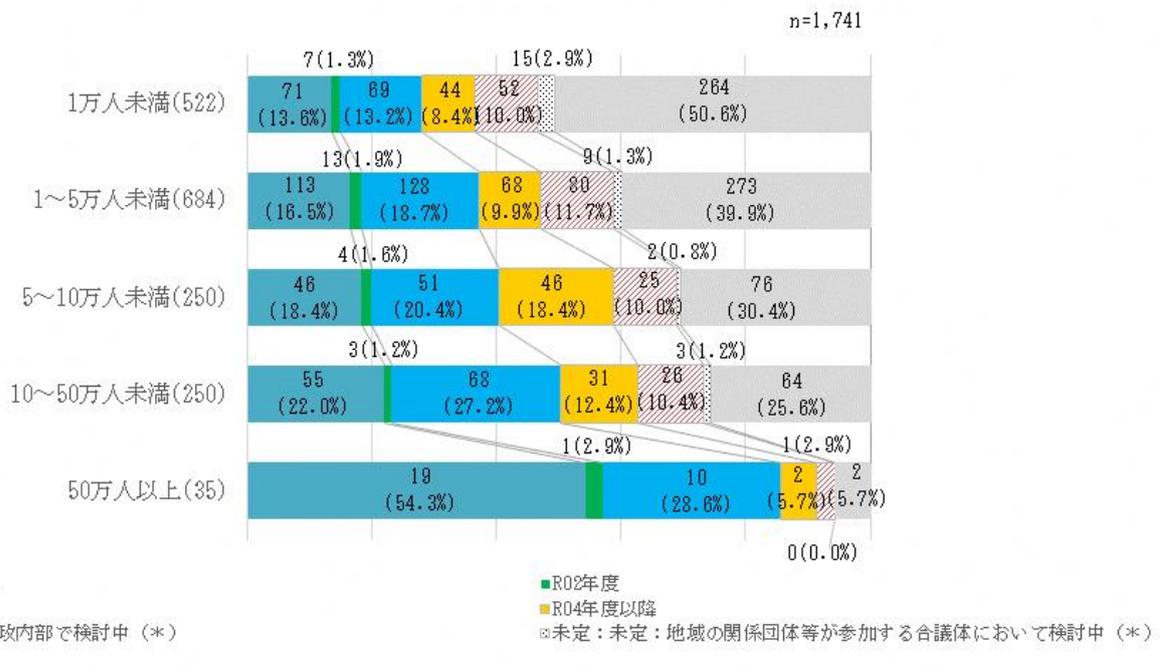
ア 全体（経年比較）



※「*」をつけた項目は、令和2年度の調査結果から詳細分析を行ったもの。

イ 人口規模別 ※令和2年10月1日時点

協議会等の設置状況、設置（予定時期）



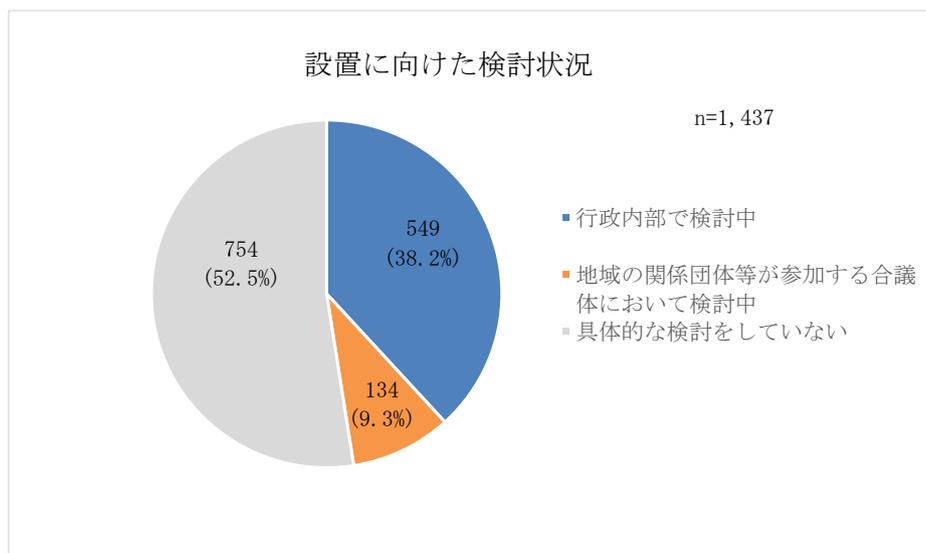
※「*」をつけた項目は、令和2年度の調査結果から詳細分析を行ったもの。

		策定済み	R2年度	R3年度	R4年度～	未定：行政 内部で検討 中（*）	未定：未定：地域の関係団 体等が参加する合議体にお いて検討中（*）	未定	合計
自治体数	1万人未満	71	7	69	44	52	15	264	522
	1～5万人未満	113	13	128	68	80	9	273	684
	5～10万人未満	46	4	51	46	25	2	76	250
	10～50万人未満	55	3	68	31	26	3	64	250
	50万人以上	19	1	10	2	1	0	2	35
	合計	304	28	326	191	184	29	679	1,741
構成割合	1万人未満	13.6%	1.3%	13.2%	8.4%	10.0%	2.9%	50.6%	100.0%
	1～5万人未満	16.5%	1.9%	18.7%	9.9%	11.7%	1.3%	39.9%	100.0%
	5～10万人未満	18.4%	1.6%	20.4%	18.4%	10.0%	0.8%	30.4%	100.0%
	10～50万人未満	22.0%	1.2%	27.2%	12.4%	10.4%	1.2%	25.6%	100.0%
	50万人以上	54.3%	2.9%	28.6%	5.7%	2.9%	0.0%	5.7%	100.0%

※「*」をつけた項目は、令和2年度の調査結果から詳細分析を行ったもの。

② 未設置自治体（1,437自治体）における検討状況 ※令和2年10月1日時点

ア 全体

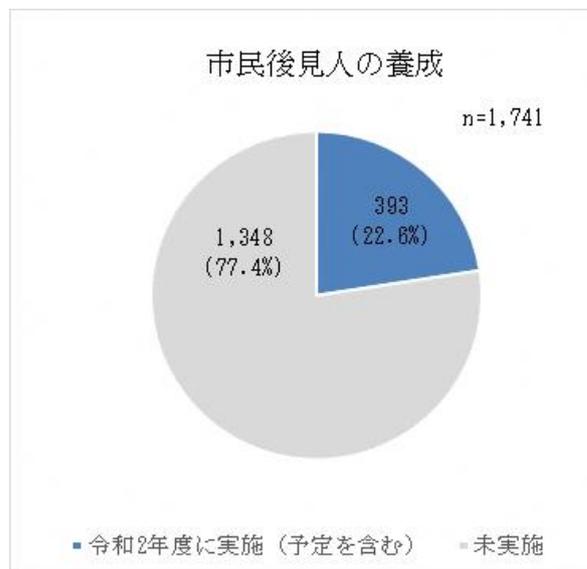


(4) その他の取組

① 市民後見人の養成及び活動状況 ※令和2年4月1日時点

ア 市民後見人の養成に関する事業の実施の有無

実施自治体数 393 自治体



イ 市民後見人の養成者数

合計 1万6,912名

※時点までの累計の養成者数

ウ 養成者のうち、成年後見人等として選任されている市民後見人の数

合計 1,541名

※累計ではなく時点における受任者数

エ 養成者のうち、成年後見人等以外の活動に従事する市民後見人の数

- ・ 法人後見の支援員 合計 2,018名
- ・ 日常生活自立支援事業の生活支援員 合計 2,566名

※累計ではなく時点における従事者数

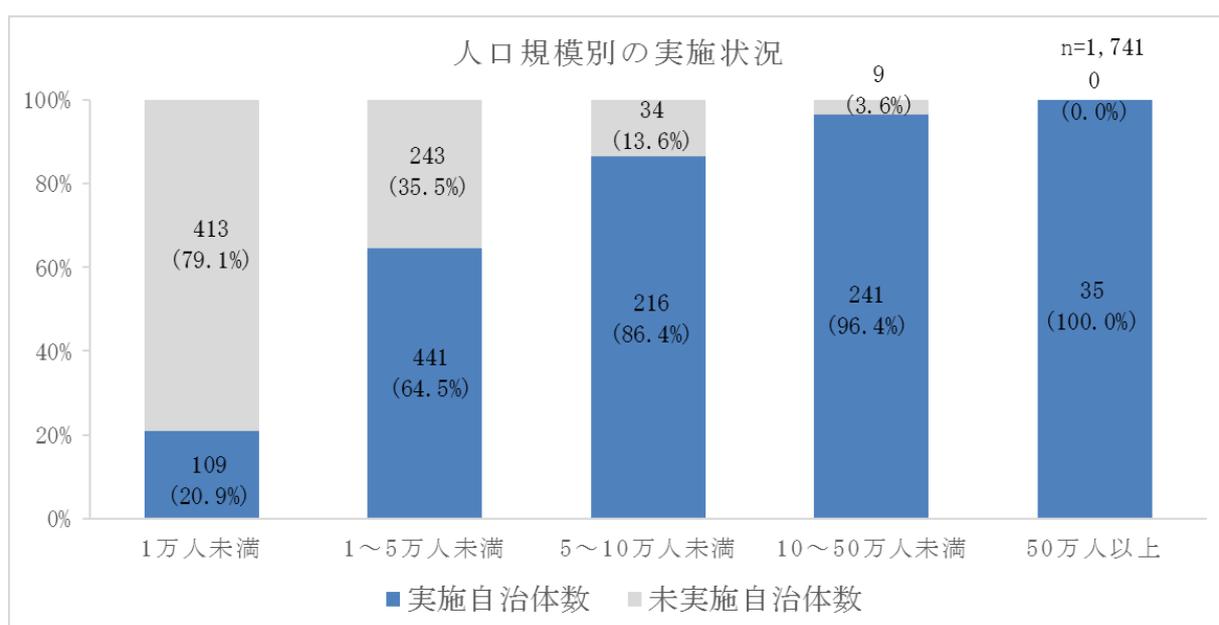
② 市区町村長申立の実施状況（令和元年度実績）

ア 申立件数

年度	高齢者	知的障害者	精神障害者	合計	実施 市区町村数
令和元年度実績	6,679	655	632	7,966	1,042
平成30年度実績	6,552	709	591	7,852	1,047
平成29年度実績	6,158	675	503	7,336	1,000

イ 人口規模別の実施状況

人口 (万人) 未満	実施 自治体数	未実施 自治体数	申立件数（本人別）			
			高齢者	知的 障害者	精神 障害者	申立件 数合計
～1	109 (20.9%)	413 (79.1%)	131	27	18	176
1～5	441 (64.5%)	243 (35.5%)	930	130	92	1,152
5～10	216 (86.4%)	34 (13.6%)	731	86	76	893
10～50	241 (96.4%)	9 (3.6%)	2,759	261	281	3,301
50～	35 (100.0%)	0 (0.0%)	2,128	151	165	2,444
合計	1,042 (59.9%)	699 (40.1%)	6,679	655	632	7,966



③ 成年後見制度の利用に係る申立費用及び報酬の助成の実施状況

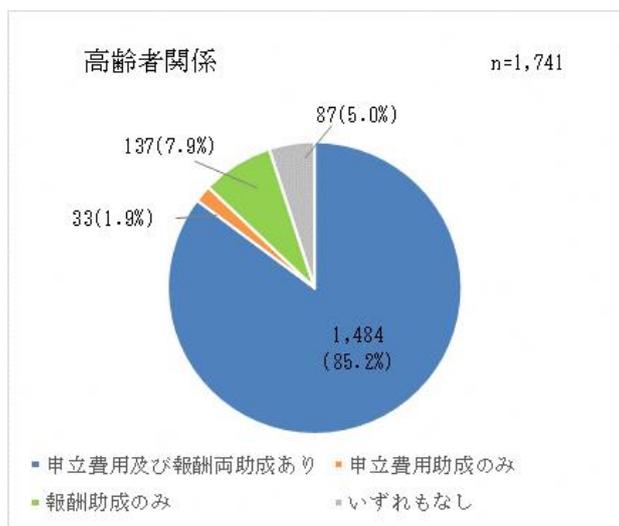
ア 成年後見制度に係る申立費用や報酬の助成制度を設けている自治体の数

【高齢者関係】 ※1,741 自治体の回答

時点	助成制度あり				いずれもなし
	助成制度あり	申立費用及び報酬 両助成あり	申立費用 助成のみ	報酬助成 のみ	
令和2年4月1日	1,654	1,484	33	137	87
平成31年4月1日	1,658	1,509	32	117	83
平成30年10月末日	1,650	1,480	44	126	91

【障害者関係】 ※1,741 自治体の回答

時点	助成制度あり				いずれもなし
	助成制度あり	申立費用及び報酬 両助成あり	申立費用 助成のみ	報酬助成 のみ	
令和2年4月1日	1,644	1,473	44	127	97
平成31年4月1日	1,642	1,496	34	112	99
平成30年10月末日	1,630	1,469	46	115	111



イ 成年後見制度に係る申立費用や報酬の助成対象の状況（自治体数）

【高齢者関係】※助成制度ありと回答した1,654自治体の状況

時点	申立者別				類型別			資力別	
	市区町村 長申立	本人	親族	その他	後見	保佐	補助	生活保護 のみ	生活保護 以外も可
令和2年4月1日	1,637	868	831	659	1,652	1,618	1,612	80	1,577
平成31年4月1日	1,658	813	781	636	1,658	1,613	1,604	83	1,575
平成30年10月末日	1,650	769	747	594	1,650	1,592	1,586	85	1,565

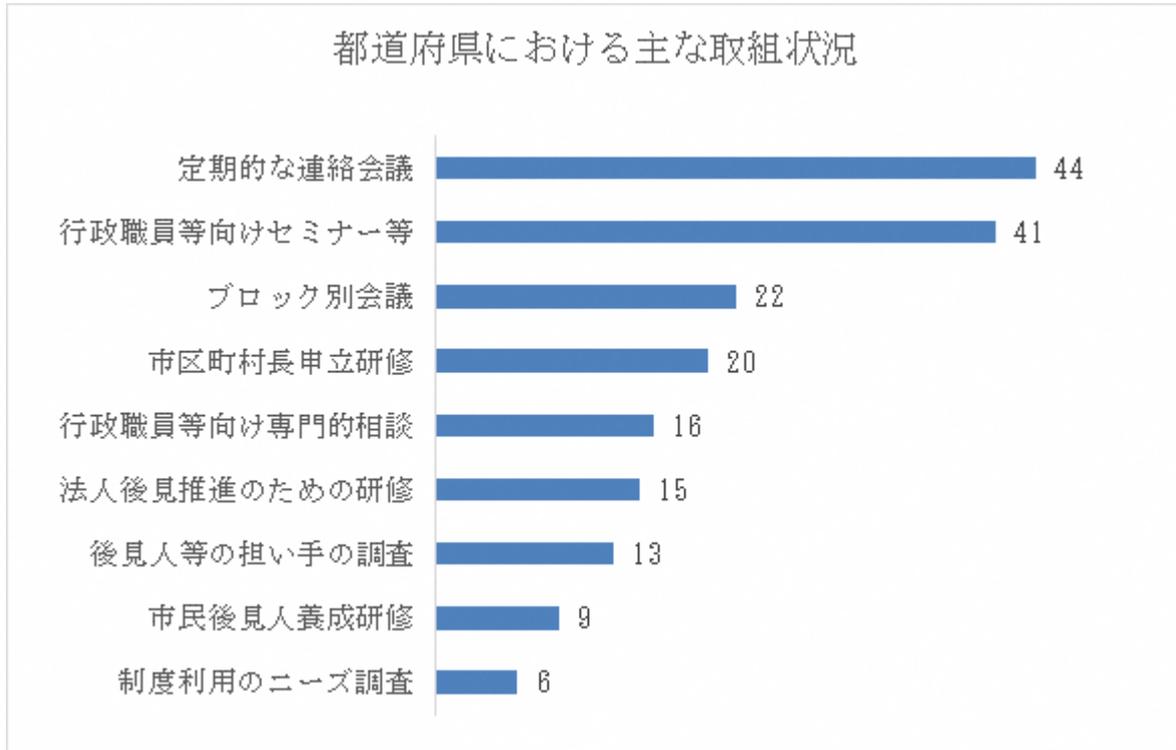
【障害者関係】※助成制度ありと回答した1,644自治体の状況

時点	申立者別				類型別			資力別	
	市区町村 長申立	本人	親族	その他	後見	保佐	補助	生活保護 のみ	生活保護 以外も可
令和2年4月1日	1,616	832	796	623	1,623	1,582	1,573	84	1,541
平成31年4月1日	1,642	789	756	629	1,642	1,579	1,571	97	1,545
平成30年10月末日	1,630	747	728	575	1,630	1,566	1,556	91	1,539

<都道府県に対する調査結果>

令和2年度において成年後見制度の利用促進に関する各取組を実施した（実施予定の）都道府県
の数は、以下のとおり。

※調査時点：令和2年10月1日。令和2年度中に実施予定の都道府県を含む。



※ 「定期的な連絡会議」とは、成年後見制度の利用促進に関して専門職、家庭裁判所、社会福祉協議会等と行うもの。

「ブロック別会議」とは、一定の圏域ごとに広域的なネットワークや中核機関の整備等を図るために開催するもの。